



目次

村民の声	2
第1回・第2回臨時会	3
第3回定例会	4～8
村政を質す(一般質問)	9～18
議会傍聴のすすめ	19
議会活動報告他	20

議会だより

3月定例会

令和5年度
新入学児童
のみなさま



さくら小学校



裏磐梯小学校

ご入学
おめでとう
ございます

第10回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

議場見学を通して

裏磐梯中学校
教諭 鈴木 憲



12月に社会科の学習で議場見学をさせていただきました。3年生の公民的分野では、地方自治について学習します。授業では、教科書だけでなく、様々な資料を使い、生徒にとって出来るだけ具体的なものになるように工夫します。しかし、教室で伝えられる内容には限界があり、どうしても表面的なものになってしまいます。今回、実際に議場に足を運び、村議会の場面で触れられたことは、生徒にとって大変意義深いこと

であったと感じています。生徒は、議会事務局の方から、村議会のしくみや、今年度議会で話し合われた村の大きな課題についてのお話を伺うことが出来ました。また、議席に座ったり、議長室を見学したり、貴重な体験をさせていただくことが出来ました。生徒は、これらの学習によって村議会についての理解を深めただけでなく、住民として、村政への関心を高めることが出来たのではないかと感じています。今回の経験が、次代を担う生徒にとって大きな財産となり、自分たちが住む地域をさらによりよくしようとする主体的な政治参加への意識が高まることを願います。急な願いにもかわからず、対応していただいた議会事務局の方々に心よりお礼申し上げます。

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」応募要項〉

- テーマ：自由（村への要望などは除きます。）
 字数制限：500字以内
 掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。
 選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。
 応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。（写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）
 宛先：〒966-0485
 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局
 E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp
 （役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

第1回臨時議会

概要①

令和5年2月21日、第1回臨時議会が開催された。提出された議案3件のうち議案第3号は、ふるさと納税の返礼品に係る費用について、説明が不十分なため、反対多数で否決となった。

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて（水道のマンホールのふたの不良による事故の損害賠償額の決定及び和解について）

議決 全会一致で承認

議案第2号

マイクロバス購入契約について

契約先

福島トヨタ自動車株式会社
社会会津店

店長 齋藤 直記

契約額

823万2千4百円

議決 全会一致で可決

議案第3号

令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第10号）

補正額

2,118万7千円

補正内容

- ・ふるさとづくり寄附金事業
- ・出産子育て応援交付金事業

○今回の補正予算は、出産時の補助などを行う事業費及び、ふるさとづくり寄附金事業費が計上された。

ふるさとづくり寄附金事業は、返礼品の追加や紹介サイトなどの活用により昨年を上回る寄附があり、予算の増額が計上されたが、採決では賛成が過半数を下回り、否決された。

ふるさとづくり寄附金事業について

主な質疑

【問】 佐藤 善博 議員

今までの実績で何件あり、不足が何件なので補正をという話ではないのか。どんぶり勘定ではないのか。

【答】 総務企画課長

これまでの実績の中で、県別の集計が出来ておりませんでした。これからこの分について計上させていただきます。

【問】 若林 幸子 議員

補正額の根拠は何なのか。

【答】 総務企画課長

12月に1,916万円、既に寄附を頂いた分と3月末までの1,500万円を見込んでいます。

議決

反対多数により否決

【理由】寄附における県内外の件数や金額に対し、明確な答弁が出来ないため、反対多数で否決。

第2回臨時議会

概要②

令和5年3月1日、第2回臨時議会が開催された。議案は2件で第1回臨時会で否決されたふるさと納税の返礼品に係る費用を修正し、全会一致で可決となった。

議案第4号

専決処分の承認を求めることについて（自動車事故による損害賠償額の決定及び和解について）

議決 全会一致で承認

議案第5号

令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第11号）

補正額

2,134万8千円

補正内容

- ・ふるさとづくり寄附金事業費
 - ・出産子育て応援事業費
- 第1回臨時議会の否決を受け、ふるさとづくり寄附金の予算根拠について再度修正が行われ提出された。

議決 全会一致で可決

議案第3号 令和4年度北塩原村一般会計補正予算（第10号）の可否

○…賛成、×…反対

議員番号	氏名	可否
1	酒井 利美	×
2	池田 睦宏	×
3	伊関 明子	×
4	伊藤 敏英	○
5	遠藤 祐一	○
6	小椋 元	○
7	五十嵐 正典	○
8	佐藤 善博	×
9	若林 幸子	×
10	小椋 眞	※

※議長は採決には加わりません。

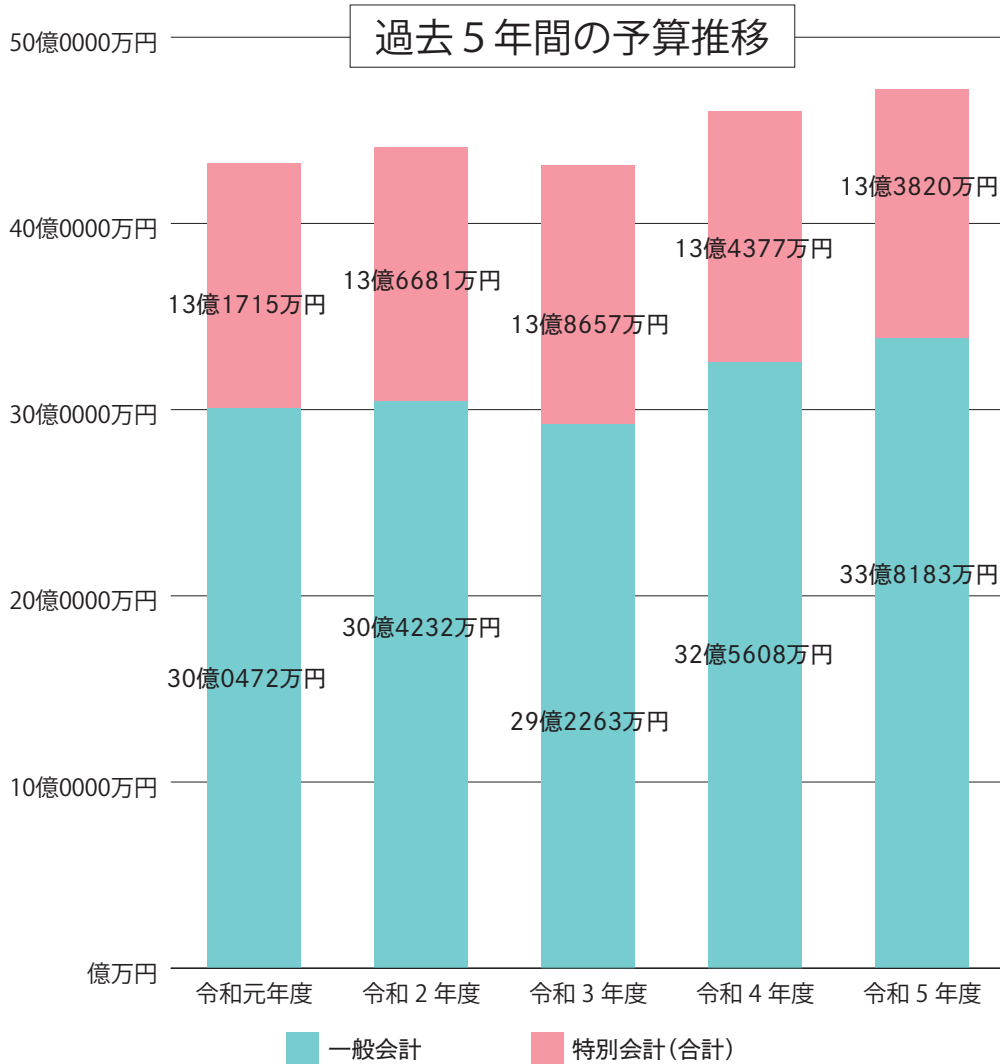
(7会計) 総額

万円を可決！

第3回
定例会

あらまし

令和5年第3回定例会が3月3日から9日まで7日間の会期で行われました。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由および説明、1件の行政報告が行われました。また、『日本で最も美しい村連合』からの退会について、執行から議案が提出され、説明・質疑・討論・採決が行われ、原案どおり可決しました。4日目から5日目にかけて、議員9名の一般質問が行われ村政を質しました。6日目は各常任委員会に分かれ、付託された陳情および新年度予算案を中心に審議を行い、残りの議案および追加議案について審議・討論・採決が行われ、本議会では原案可決28件、原案同意2件となりました。



令和5年度当初予算概要

令和5年度の予算総額は一般会計、特別会計合わせて47億2,003万円となり、令和4年度当初予算と比較し1億2,018万円の増となりました。

令和5年度の主な事業は移住定住促進事業で2,294万円、ふるさとづくり寄附金事業で4,764万円、また村ではラビスパのプールゾーンを再開するための実施設計で2,400万円が計上されました。その他、五色沼東エリア利用拠点整備のための測量や設計などの費用も計上されています。また、昨年8月の豪雨災害の復旧費用も繰り越されており、各地の復旧作業が本格的に実施される見込みです。

令和5年度予算 一般会計・特別会計

47億2,003



特産品を使った「花豆モンブラン」

議案第6号

『日本で最も美しい村連合』からの退会について概要

平成22年9月に旧米沢街道沿いの歴史と早稲沢地区の高原野菜畑が広がる農村風景を資源として議会の同意を得て加盟しました。

村では加盟することで一定の成果があったものの、今後は独自に村をPRしていくとし、今年度をもって退会する議案が提出された。

議決 全会一致で可決

【問】佐藤 善博 議員

連合を辞めた場合に、農地に出る影響、補償をどう考えているのか。地元の人々の同意は得ているのか。

【答】村 長

辞めた場合でも大きな影響は無いと考えています。早稲沢地区の野菜のPRは、より強化していきたいと考えています。地元の同意については議会で同意を頂きましたら、説明・周知を行いたいと思います。

【問】酒井 利美 議員

日本で最も美しい村を辞める根拠は何か。代わりの案はあるのか。

【答】総務企画課長

村の知名度の向上や連合のサポート企業との連携を目標としましたが、成果が少ないとの判断になりました。今後は自立

して同様の考えのもとに進めていきたいと考えています。

【問】池田 睦宏 議員

プロモーションに一定の効果はあったと思われるが、新年度予算には、これに代わる新しい事業は計上されているのか。

【答】村 長

村に足を運んでいただくツールが他にもあると思います。そういったものを検討していきます。

【問】伊関 明子 議員

PRとしては十分効果があったと思うが、なぜこんなに突然なのか伺う。

【答】総務企画課長

登録資源、高原野菜のPRには役に立ったと思いますが、観光振興について、差があると感じており、そのために今回退会を決めた理由であります。

す。

【問】若林 幸子 議員

日本で最も美しい村は裏磐梯よりも知名度が高いと感じている。次の審査はいつの予定だったのか。

【答】総務企画課長

コロナ等でずれたのもあり令和5年度が審査の年となります。



「米沢街道の歴史遺産」

上下水道料金の 値上げについて

○概要

村の上下水道の使用料について、令和4年度に北塩原村上下水道等料金検討委員会が開催され、料金の検討が行われていた。

値上げの背景としては、広い村を網羅する上下水道施設の維持管理費が課題となっており、一般会計からも多額の補填を行っている状況であった。

本議会では、料金改定に向け上下水道関連改正3件（議案第16号〜18号）が提出されて可決した。



議案第16号 北塩原村水道条例の 一部を改正する条例

主な質疑

【問】池田 睦宏 議員

水道料を値上げした場合、一般会計からの繰入金はどれぐらいの歳月で解消するのか。

【答】 建設課長

条例の改正について、約10年間で解消する見込みです。

議案第24号 令和5年度北塩原村 一般会計予算

主な質疑

【問】池田 睦宏 議員

ラビスパ裏磐梯の修理実施計画について、現場では内容を知らないとの話であるが、確認はとれているのか。

【答】 総務企画課長

今年度（令和4年度）基本設計を行っており、その際営業サイドと打ち合わせを行っております。

【問】池田 睦宏 議員

プール中止によるラビスパの損害の補填、また、電気代等が値上がりしているが、その分の予算は計上していないのか。

【答】 総務企画課長

今後の実績を元に補正予算で対応したいと考えております。

【問】 酒井 利美 議員

木造住宅耐震改修事業補助金について、物件の候補や件数、県などの補助率について伺う。

【答】 建設課長

県の方で、昭和56年以前の住宅を対象にしたもので、1軒分を計上しました。耐震化診断を行った家が対象となります。

【問】 五十嵐正典 議員

バス回数乗車券補助金について、令和4年度は減額するのに、令和5年度は減額前の金額で計上されているのはなぜか。

【答】 住民課長

令和5年度の予算編成作成時は前年の実績がまだ反映されていない状況です。

討論



反対討論

小椋 元 議員

赤字経営や修理費用がかさんでいるラビスパ事業についての予算が含まれている会計を認めるわけにはいかない。よって反対する。

賛成討論

若林 幸子 議員

令和5年度一般会計予算は良く精査されており、子どものための図書購入費用なども含まれておりこの予算に賛成する。



採決

賛成 8 反対 1

賛成多数で可決

上下水道検討委員会の報告



その他議案質疑

議案第19号
令和4年度北塩原村
一般会計補正予算
(第12号)

【問】伊関 明子 議員
バス乗車回数券補助の
手続きを本庁だけではな
く、他の施設で出来るよ
うにならないのか。

【答】住民課長
現状では考えておりま
せんが、利用されている
方の声を聴く機会を設け
ていきたいと考えていま
す。

【問】池田 睦宏 議員
スキー場の災害復旧補
助について、どのスキー
場から話があったのか。
シャトルバスの利便性や
観光の利用者にそつたよ
うな希望を伝えるチャン
スはあったかと思うがそ
ういうのはあって支援を
決めたのか。

【答】村長

8月3日の豪雨災害で
各スキー場から被害の相
談があり関係機関につな
いだという事です。施設
の復旧が第一であること
から条件等話はしていま
せん。

【問】五十嵐正典 議員
新規購入したロータリ
車はどこに配備するのか。

【答】建設課長
北山地区に配備予定で
す。



新しく購入した除雪ロータリ

発議第1号

北塩原村議会の個人情
報の保護に関する条例
提出者

賛成者
佐藤 善博 議員

若林 幸子 議員
五十嵐正典 議員
伊藤 敏英 議員

議決 全会一致で可決

議案第32号

教育委員会委員の任命
について

氏名
武藤 賢一 (北山)

議決 全会一致で可決



議案第33号

副村長の選任について
氏名

高橋 淳 (大塩)

議決 全会一致で可決



請願・陳情

陳情第1号

日本全体で解決すべき
問題として、普天間基
地周辺の子どもたちを
取り巻く空・水・土の
安全の保障を求める陳
情

議決 趣旨採択
賛成多数で可決

陳情第2号

子どものために保育士
配置基準の引き上げに
よる保育士増員を求め
る意見書の提出を求め
る陳情書

議決 採択
全会一致で可決

陳情第3号

庁舎内における職員へ
の政党機関紙の勧誘・
配達・集金を自粛する
よう求める陳情

議決 趣旨採択
賛成多数で可決

意見書第1号

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

議決 全会一致で可決

陳情第2号が採択となり、意見書案の審議が行われ、可決となりました。意見書の提出者及び賛成者については以下の通りです。

提出者

佐藤 善博 議員

賛成者

遠藤 祐一 議員

小椋 元 議員

若林 幸子 議員

伊関 明子 議員

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣

(少子化対策担当)

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学校よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)が、基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施設の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしている。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、

保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月9日

北塩原村議会議長 小 椋 眞

第3回定例会 会議に付した議案と審議結果一覧

議案番号	件 名	賛成 (同意・承認)	反対
議案第6号	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合からの退会について	9	0
議案第7号	北塩原村個人情報保護法施行条例	9	0
議案第8号	北塩原村ふるさとづくり寄附金基金条例	9	0
議案第9号	北塩原村犯罪被害者等支援条例	9	0
議案第10号	北塩原村議会議員及び北塩原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	9	0
議案第11号	北塩原村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9	0
議案第12号	北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9	0
議案第13号	北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9	0
議案第14号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0
議案第15号	北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	9	0
議案第16号	北塩原村水道条例の一部を改正する条例	9	0
議案第17号	北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例	9	0
議案第18号	北塩原村生活排水処理施設等設置条例の一部を改正する条例	9	0
議案第19号	令和4年度北塩原村一般会計補正予算(第12号)	9	0
議案第20号	令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第4号)	9	0
議案第21号	令和4年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第22号	令和4年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第23号	令和4年度北塩原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	9	0
議案第24号	令和5年度北塩原村一般会計予算	8	1 (小椋元議員)
議案第25号	令和5年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	9	0
議案第26号	令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	9	0
議案第27号	令和5年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	9	0
議案第28号	令和5年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	9	0
議案第29号	令和5年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	9	0
議案第30号	令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	9	0
議案第31号	令和5年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算	9	0
発議第1号	北塩原村議会の個人情報の保護に関する条例	9	0
議案第32号	教育委員会委員の選任について	9	0
議案第33号	副村長の選任について	9	0
意見書第1号	子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書	9	0

※議長は採決には加わりません。



(登壇順)

- 1 佐藤善博 議員……………10
○公有財産の使用状況について
○人口増加と住民サービスの向上について
- 2 遠藤祐一 議員……………11
○人口減少対策について
○各地区からの要望及び農業振興施策対応について
- 3 伊藤敏英 議員……………12
○まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- 4 五十嵐正典 議員……………13
○コミュニティバスについて
○簡易水道・下水道事業について
- 5 若林幸子 議員……………14
○地域おこし協力隊の受入れ対策について
○デマンド交通導入と「森のくまさんバス」の運行について
- 6 伊関明子 議員……………15
○村のきずなクーポン券について
○村の農業の現状と今後について
- 7 池田睦宏 議員……………16
○村内にある村所有の施設の管理のあり方について
○村が考える観光振興と商工観光課の役割について
- 8 酒井利美 議員……………17
○村所有地の有料駐車場へ向けた取り組みについて
○村有別荘地の状況と移住者支援について
- 9 小椋元 議員……………18
○ラビスパ事業について

ズバリ!!

村政を質す

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質す^{ただ}ことで、報告や説明を求めることをいいます。

佐藤善博議員



村有地の無断使用をやめさせるべきである！

問 昨年6月の定例会で、村が所有している土地の状況把握について質問したところ、今年度中に全ての土地を調査し、売却等の方針を固めるとの答弁があったが、その後の進捗状況と、無許可で使用している箇所はなかったのか伺う。

答(村長) 村有地を台帳により調査しました結果、100筆、5万7,266㎡の村有地が処分可能であることが分かりました。現地調査の実施など進めてまいりたいと考えております。調査した土地の無断・無許可等の使用までは確認は出来ておりません。

問 大府平原のトイレの跡地について、議会で質問されていて調べないっていうのはどういうことか。また、建物の軒先が道路に出て、苦情が出ているところが1件、無断で除雪をして、釣りの駐車場に使っているとこるが1件あるが、それについてどう思うか。

答(総務企画課長) 大府平原のトイレの跡地については、令和5年度に処分に向け、今回不動産鑑定の前算を計上しました。残り2つについては、私のところでは把握しておりませんでした。

問 大久保地区に、村道にはみ出している屋根の件と、ワカサギ釣りの駐車場で、桧原大橋の先の野鳥の森を自分で除雪して、無断でやってる件であるが、3月31日までに決着すべきであるが考えを伺う。

答(村長) 大久保地区や野鳥の森については改めてそういった事実があるのであれば、それは調査をしたいと思います。

人口増加のために土地の活用と除雪の施策を実施すべき！

問 高齢者の方々も元気に生活しているが、除雪に体が追いついていかない状況である。社会福祉協議会で対応してもらえない方が申し込んでくれるような、窓口を広げたり、補助を出すなどする考えはあるか伺う。

答(村長) 村の課題として、その高齢者の方々のサービスをどう充実させるかということについては、令和5年度当初から検討してまいりたいと考えます。

問 住宅地の販売など早急に新年度からやる事と、除雪事業を補正予算に上げて、5年度の冬からやるべきであるが考えを伺う。

答(村長) 土地の有効利用については、非常に財政的に苦しい状況ですので、売れるものは売って、その中で、あの2地区について考えていきます。また、高齢者の福祉サービスについても令和5年度の当初の中で、他のサービスや地域の実情を踏まえて早急に検討してまいります。



桧原地区の除雪の様子

北山地区の住宅用地の 方向性を早期に示すべき！

問 当村の魅力、そして移住誘客施策をどのように考えているのか伺う。また、寺ノ前の若者定住住宅の今後の対応と、村西造成地は、前回白紙との答弁であったが、村民の税金が使われている中、早急に方向性を出すべきだと思うが考えを伺う。

答（村長）

令和5年度当初予算では、空き家の解体、改修費の助成、空き家の活用事業、住宅取得補助金、移住支援給付金など、移住対策予算を拡充しました。村西、寺ノ前の住宅用地については、活用方法について検討を進めてまいります。



遠藤 祐一 議員

問 景観のPRだけではなく村の魅力を発信して、移住定住をしてみようような、そういう考えはないか伺う。

答（村長）

令和5年度、村のホームページをリニューアルし、村からの発信力を強化することを考えております。

問 所得が上がると村営住宅から出なければならぬ。そういう事象が起きたときの手当てとして村西、寺ノ前で計画を立てた経緯がある。今年度中にその大まかな計画が出せるかどうかを伺う。

答（村長）

令和5年度にはどういう活用方法があるか、皆様方にお示しを出来るようにしたいと考えております。



北山の住宅

各地区の負担を 軽減するよう施策を！

問 区長会、各種団体からの要望及び農業振興施策対応について、令和5年度に向けた対応を伺う。また、農業振興について、物価高騰における新年度維持継続支援は考えているのか伺う。

答（村長）

全ての要望に応えることは出来ませんが、令和5年度当初予算においても道路事業を中心に、要望に対する事業費を計上しております。農業振興につきましては、経済状況や価格の推移、影響の度合い、国や県の支援の動向を注視してまいります。

問 各地区では地区の予算が年々少なくなってきたっており、特に松陽台では地区の電気料が月20万円近くかかっていると聞きますが、対策は無いのか。

答（住民課長）

ほかの行政区では、いろいろ工夫しながら既存の電球をLEDにしたりしております。各行政区で、区の予算の中でお考え

いただいで、その後、村でも相談させていただくという形になると思っています。

問 各集落の実情を行政の人たちは知らない部分が多くあるから、そういうものも含めて、よく話し合いながら、そういう問題を吸い上げて行政反映をしていかなければならないのではないか。再度伺う。

答（村長）

各地区の方々から財政状況等を踏まえながらも大変厳しい課題だと承っておりますから、その他の地域も含めて一度精査をしながら、あるいは調査をして前に進めるような形で臨みたいと思っております。



松陽台地区

伊藤 敏 英議員

人口減少に対し、
早急な対策を実施すべき！

問 最近の減少傾向は顕著で、村の推定よりもはるかに速いスピードで人は減り続けており、2030年を前に2,000人を切るのではないかと危惧しているが、この状況を村長はどのように考えているのか伺う。

答（村長） これからも対策を講じなければ、2030年以前に2,000人を切ってしまうというようなこともあり得るのではないかと、この状況を感じます。

問 人が減れば財政はさらに厳しくなり、地域の経済もさらに大変になる。このまま続けていい

たら村の運営にどのような支障や影響が出ると思われるか伺う。

答（総務企画課長）

国からの普通交付税が、例えば人口2,500人の場合、1人当たり約33万円になります。人口が減少すれば1人当たりの算定がどんどん下がってくるということになります。

問 地域おこし協力隊を20名ぐらい、起業を条件として定住させ、それを村は支援するというような手もある。来年度は1人増やす計画をぜひ立ててもらいたいと思うが考えを伺う。

答（村長）

私も起業を目的とすることは賛成であります。地域で掘り起こせるものを事業化し、移住定住につなげるのは非常に有効だと思います。しかし、現時点で令和5年度は1名を考えております。新たな手法を取り入れる視点は必要かと思っておりますので検討してまいります。

問 農業と観光は季節によって繁閑の差が大きく、通年雇用に踏み出し切れないという特性がある中で、地域づくり事業協同組合は我が村にうってつけの政策である。一般質問で度々質問しているが、取り組まない理由を伺う。

答（村長）

受け入れる企業がなければ設立出来ないと思っております。現在のところ、商工会等にもそういった企業からの相談がないということですので、進まないということでありまして。

問 金山町では役場職員がやっており、柳津町でも連携してつくると聞いている。みんな役場が主導して出資者を集めている。趣旨を説明して、こういう趣旨だからやりませんかと何で北塩原村は出来ないのか。

答（村長）

村内の事業者が必要だということがあるのであれば、やはり新たな手法を取り入れるという視点では必要かと思っておりますので、令和5年度で検討してまいります。

問 1年間に1-3人も人が減っている。行政も議会も村民も力を合わせ考えるべきである。岐阜県郡上市白鳥町に石徹白という小さな集落には250人が住んでいて、そのうち、50人は移住者だという。我が村は何かのきっかけが必要である。ぜひ視察を勧めるが考えを伺う。

答（村長）

視察は大変重要かと思っておりますので、実施に向け、検討してまいります。



デマンドバス導入を 進めるべき！

問 コミュニティバスについて、大塩、北山のバスは平成24年より10年以上も同じで、今の時代には合っていないのではないかと、村の考えを伺う。また、昨年より運行している小野川、松原、金山、早稲沢、このバスについても見直しをすべきと思うが、村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

北山・大塩地区のコミュニティバスには、令和5年4月1日から、運行経路を大久保、樟関屋、北山村内、下吉を経由するよう見直し、土日、祝日を含む全日の運行となります。小野川、早稲沢、金山、松原地区の

コミュニティバスは、長峯地区からのスクールバス機能の追加、12時台の路線バス、喜多方・大塩線との接続など、一部見直しをしたところと見えます。

問 川前地区の方は不便ではないのか。考えを伺う。

答（総務企画課長）

川前地区については、別のコミュニティのワゴン車で郵便局に接続するように、また、土日、祝日を含む全日になるというところで、利便性が上がると思っております。

問 この大塩発喜多方行きこの件について、喜多方市でやっているAIシステムを利用したデマンド型の実証実験に変えることは出来ないのか。



五十嵐 正典 議員



公有民営バス

答（総務企画課長）

この4月1日からの計画は毎日運行で、路線バス自体が大久保の集荷場前を停留所と計画しており、そこで一旦乗れば、あとは乗換えなく喜多方に行けるという点で利便性が向上すると考えており、会津乗合自動車が認可を取って運行する本格運行です。

水道会計の適正化を！

問 2月の広報きたしおぼらに、簡易水道、下水道の決算状況、また料金改定に向けての審議検討委員会の開始とあったが、その進捗状況を伺う。また、下水道、水道事業のそれぞれの直近の滞納額を伺う。

答（建設課長）

令和4年に上下水道料金等検討委員会を設置し、2月には、村長へ審議した結果の報告がありました。直近の滞納額は2月末現在、令和4年度現年度分の水道使用料の滞納額446万2,770円で、下水道使用料の滞納額は693万3,152円となっております。

問 簡易水道、下水道、両方で一般会計から補填をしているわけであり、この簡易水道事業の決算の中で、維持管理費、施設改良費、両方に70%になっている状況である。来年以降もこの金額は毎年ずっと必要になっていくのか伺う。

答（建設課長）

施設の老朽化、故障等がありますので、計画的に一般財源を少なくするためにも、有利な起債などで補助を使いながら実施していきたいと考えております。

問 下水道事業の元金償還だが、利子償還、これで50%以上になっているわけだが、いつ頃までになつたら支払い終わるのか伺う。

答（建設課長）

大体15年から30年の期間で返済していくようになっておりますが、毎年何らかの形で事業をやっている関係上、後々というような形で、ゼロになるのはなかなかないのかなとは思っているところでございます。

若林 幸子 議員



「起業型」地域おこし協力隊で定住促進を！

問 地域おこし協力隊は、村の経済効果と移住者促進事業として欠かせない施策である。隊員の増員が不可欠であると思うが、村の考えを伺う。また、前回の一般質問で、協力隊の募集方法に改善の余地があるという回答であったが、どのような工夫をするのか伺う。

答（総務企画課長）

令和5年度は1名の増員を計画しており、募集の方法は、3つのサイトに募集要項を掲載する予定です。募集の工夫については、移住の具体的なイメージを持っていただけるよう工夫したいと思います。

問 起業型で募集出来れば、村への定着率も上げられるのではないかと伺う回答があったが、新年度に向けて起業型隊員の募集をしているのか伺う。

答（総務企画課長）

現時点では委託型の地域おこし協力隊員として定住移住関係を計画しております。

問 起業型地域おこし協力隊にある程度、自由にやらせたほうが定住移住につながるのではないか。

答（村長）

当初予算では1名しか計上しておりませんが、体制など整理



地域おこし協力隊募集

が図れば、起業型というのは、興味を持って募集方法でありますので検討していきたいです。

森のくまさんバスの再開を！

問 デマンド交通導入で、高齢者の足の確保のために毎日安心して生活が出来るよう、自治体独自の手厚い対策を行うべきであるが、村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

高齢者の方々が病院や買物のために喜多方市や猪苗代町に行く場合の予約型の交通の導入は、路線バスとの関係や経費の面から困難な状況です。

問 2月に、東都バスでは赤字路線を撤退するということ、職員に発表したようだが村では把握しているのか。

答（村長）

2月にそうした発表したというのには存じ上げてはいませんが、2月に東都の役員の方々が来られて、時期は未定だが、撤退の考え方はあるという旨だけは伝

えられました。

問 森のくまさんバスについて、公正取引委員会からの指導の詳細を伺う。また、春に向けて、くまさんバス再開で観光客の利便性の向上を図るべきだと思いが村の考えを伺う。

答（総務企画課長）

独占禁止法に規定される不当廉売に該当するおそれがあるということでした。今年度の運行形態、無償、村直営という形での再開は難しいと考えております。会津バスとの協議について継続してまいります。

問 村内で雇用がないという話も聞く。村で車両課などをつくり、森のくまさんバスを無駄にしないよう取り組むべきである。村の考えを伺う。

答（村長）

公正取引委員会からの指摘で実現出来ていませんが、やはり森のくまさんバスは、この村にとっても大きな財産だと思えます。今後とも活用出来る形を目指してまいります。

村民の利便性を考えた事業を！

問 村のきずなクーポン券について、今回は、利用先別のクーポンとして実施したが、今後、同様の事業を行うときは、どのような改善点が必要か等について、村の見解を伺う。

答（村長）

1月末時点では発行額に対して67・71%が村内で消費されていることから、経済の活性化、村民共助による目的につながっていると認識しております。村民からは、地区等により使いづらい等の声や、区分によって利用率に差が出るなど、反省すべき点がありました。今後十分に考慮した上で調整して考え



伊関明子議員

ていきたいと思っております。

問 このような事業に対しての検証を村としてきちんと今後実施していくかどうか伺う。

答（村長）

もしもこの事業が新たにまた展開することがあれば、今回の教訓を基に新たな手法、新たな考え方などで多くの方々が村民共助や交流が出来るよう当初の目的を達成するだけの事業化をしまいたいと考えます。

村の農業施策の充実を図るべき！

問 村の基幹産業である農業が、世界情勢、国の方針、天候を相手に苦戦している。村の農業従事者の実情と今後の継続、鳥獣対策等について懸念されるが村の見解を伺う。

答（農林課長）

農業従事者の高齢化や後継者不足、それに伴う遊休農地の発生が進行しているものと理解しております。今後の方向性としては、遊休農地の発生を抑制す

るとともに、新規就農者支援、販路拡大、地産地消を推進したいと考えます。また、鳥獣対策につきましても、現在の対策や検討会、勉強会の実施を継続していきたいと考えております。

問 福島大学の農学部が開設されて、いろんな町村がアクセスしているのだから、うちの村もぜひ福島大学のほうにアクセスすべきと2年ほど言い続けているが、その後について伺う。

答（農林課長）

今年度につきましては、村の農耕会で視察等に訪問させていただきました。プロジェクト等はすぐには難しいですが農業に關しての意見交換は今後も考えております。



関屋地区の水田

問 一番の問題が鳥獣被害であるが、電柵などの対策はどのようになっているのか伺う。

答（農林課長）

村では電気柵の補助も実施しており、

令和3年度につきましては37件、令和4年度は17件の助成をいたしました。



電気柵

問 緩衝帯の整備について、村の団体に地域おこし協力隊を預けて、整備を兼ねているな体験をもらうということは出来ないのか。

答（村長）

技術を持つている人を採用しなければいけないのかどうか調べてみないと分からないと思いますが、そういうことを目的とすることは可能であると思いません。

池田 睦 宏 議員



村管理施設の無断使用を 早急に止めさせるべき

問 旧明大セミナーハウスの敷地内で、民間事業者の備品が撤去されておらず、避難所としての機能不全の状態が続いている。村はどのように考えているのか伺う。

答（総務企画課長）

12月にご指摘がありましたので、村では現地確認を行いながら、移動するよう通知などの行動を取ってまいりました。

問 避難すべき村民の人たちの安全や命をないがしろにしていく状態をどう思うか。

答（村長）

法的な手段を取るといって、弁護士に相談をして、粛々と進めていることは事実であります。

問 12月に通知のあと、さらに内容証明を送ったとのことだが、そういった内容を記載したのか、それに対してどういった返答が先方からあったのか伺う。

答（総務企画課長）

現地確認したところ、改善されていなかったので、速やかに改善を図り、改善されない場合は法的手段に移行する旨通知しています。その後、相手の方が来庁



旧明大セミナーハウス

し、移動する場所の確保にめどがついたということで、移動に向けて準備を進めていると、そのような内容のお答えがありました。

問 それだけの敷地が確保出来たということ。あと移動の道筋も出来たことだと思いが、村から通達をして約3ヶ月経っているようだが、いつまでに実施するのか。

答（総務企画課長）

2月27日の時点では、出来るだけ早くという答えだけで、月日までについての確認は取ることで出来なかつたという状況であります。

観光客の変化には 臨機応変に対応すべき

問 今年の冬は、裏磐梯に訪れる客層に変化が生じている。それらの状況について把握しているのか、観光情勢に対してどのような情報収集を行い、対応しているのか伺う。

答（商工観光課長）

裏磐梯観光協会と連携して情報、状況の把握等に努めております。また、情報収集については、新聞、マスコミ等の情報についてアンテナを高くして収集するとともに、まず訪れていた方の方に満足していただけたよう、受入れ環境の整備を進めていきたいと考えています。

問 村内のスキー場では平日営業をしなくなったり、送迎バスが有料となったり利用者が不便な状況となっている。そういったものに対して、各事業所と協議をしてきたのか。

答（商工観光課長）

索道協会が出資して無料で運行しているという状況でしたが、令和4年度は、索道協会の資金がなくなつたのか有料になつている状況で伺っております。こういった情報につきましては、確かに情報収集等不足していたと思いますので、改善してやっていきたいと思えます。

駐車場の有料化を進め 適正な利用へ是正を！

問 村所有地の有料駐車場へ向けた取組について、裏磐梯地区の桧原湖周辺や五色沼周辺の村有地の有料駐車場化へ向けた取組の進捗状況や利活用方法について伺う。

答 (商工観光課長)

環境省からの判断基準として、公共駐車場との総合的な関係が分かる裏磐梯の駐車場事業におけるランドデザインが必要と言われております。このことから、この計画を作成出来る業者へ、今現在参考見積りを依頼しているというところです。

問 桧原湖第一、第二駐車場について、ある企業が、自分の駐

車場かのように使っている状況のようだが、把握しているのか。

答 (商工観光課長)

昨年度までは一部の業者で、置きっ放しのトラックがあったつていうことはあります。今年度につきましては、そういった利用はないということと認識をしております。

問 五色沼周辺の整備計画についてどのように進んでいるのか伺う。

答 (商工観光課長)

五色沼東エリアは昨年の計画をベースに、環境省と一緒に関係事業者と打合せ等を今現在行っている状況です。

問 昨年のさくらまつりにおいて、観覧者のための有料駐車場を実施しようだが、その効果等についての村の見解を伺う。

答 (商工観光課長)

昨年は協力金という形で実施しています。さくらまつり期間の警備費用やいろいろな経費を賄うことが出来ました。この実施を踏まえて、今年度は桜峠のオオヤマザクラ開花に向けて調整していきたいと考えています。

村所有の土地の 有効利用を進めるべき！

問 村の別荘地の状況と移住者支援について、曾原山のレイクウッドヴィラ別荘地の分譲の状況について伺う。また、空き家の借上げや買取りなどを含めた今後の移住者支援について伺う。

答 (総務企画課長)

曾原山別荘地の販売区画数は19区画ありますが、現状は、問合せ等はほとんどない状況です。移住者支援については、村が空き家を借り上げ、リフォームを実施し、短期的なお試し住宅として、または移住者の賃貸住宅として貸し出す方式を令和5年度に計画しております。

問 12月の時の話では、1区画が1,000㎡程度で販売すると聞いたが、その後は進んでいるのか伺う。

答 (総務企画課長)

くるみの森の別荘地で、2区画ないし3区画合わせて1,000㎡ということで、自然公園法の許可を受けながら進めていきます。

問 ホームページなどでは分かりにくいですが、本当に販売はされているのか。販売の動きはあるのか伺う。

答 (総務企画課長)

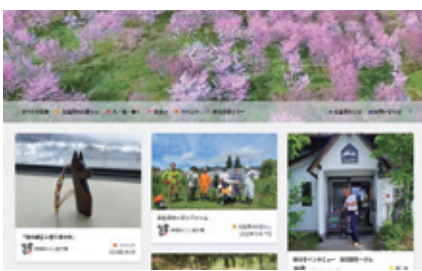
曾原山の別荘は区画の地図、それからその一覧表をホームページに掲載しております。くるみの森は区画確認中で、具体的な動きをしてない現状です。

問 買取りを含め、空き家を改修してペンション等も利用し、そういうのも含めて大きく空き家対策・移住定住に向けていく考えはあるのか伺う。

答 (村長)

現時点で空き家を村が購入・改修して、販売するということのような考えはありません。村有地の有効利用、これも大きな課題ですので、先行すべきと考えっております。

酒井利美議員



移住ホームページ

小 椋 元議員



村民の負担となる施設は早期に止めるべき！

問 平成8年に始まったラビスパ事業が今年27年目を迎えます。その間、黒字だったのは2回、2019年には大規模修繕・改修全体計画の提示も何の動きもなく、先日の全員協議会で10億円の大規模計画案が出された。これはどういうことなのか伺う。

答（総務企画課長）

これまでアンケートや議会との協議の結果、継続して運営していくことの基本方針に、基本設計について全員協議会で説明させていただきました。概算工事費10億円については、多方面から必要となる工事費を算出したものです。

問 十何万人も来る施設だが、その中でたったの2回しか黒字になってないという事は、結局うまく利用されていない、村のためになっていないのではないのか。

答（村 長）

16万人の利用があったということであれば、16万人の利用の方が満足されたと思います。結果として経営上、赤字だったか、黒字だったかということにはなっていますが、16万人の方々が来た事実としては役に立っているものと考えます。

問 お客さんには役に立ったかもしれないが、村としては村民の税金を出しているわけで、それが赤字ばかりで、修理費が毎年、それなりにかかっている。村民のための事業ならそこをよく考えるべきであるが、再度考えを伺う。

答（村 長）

事業としては赤字の年も黒字の年もあったかと思いますが、多くの方々が利用されているという事は、それだけ村内への経済効果はあったと思います。

問 村は最初に村民のことを考えてやるべきである。お客様も来るかわからない状況で、安い値段でやってる。建物は毎年劣化するわけだし、全くそういうことを考えないでやっているから赤字財政、毎年修理も出来ないような状況になったのではないのか。

答（副村長）

なかなか黒字に図れないという状況が続いておりますが、赤字だからやらないという事ではなく、村にとって必要な施設かどうかという視点で村は考えております。株式会社ラビスパとしてはその中で最大限の努力をしていくということで、取り組んでいきたいと考えております。

問 温泉もぬるま湯で量も少なく、そういうものを当てにしては何ともならない。ここで一回諦めて、更地にして考えなおしてみるべきではないのか。

答（村 長）

村民の方々のニーズがある限りはこの改善、改修をするという事も必要ではないかと考え、皆様方と協議をし、そして決定

した事項に基づいて基本設計や実施設計の段階を踏んでいるところですが、こういった流れで進んでいくのが肝要かと思えます。



ラビスパ裏磐梯宝来の湯



ラビスパ裏磐梯のプール

【議会傍聴のすすめ】

傍聴席のご案内

議場の傍聴席は全部で25席です。原則として先着順となっており、事前予約等は出来ませんが大人数で傍聴に来られる場合には、混雑状況を把握するために事前に議会事務局へご連絡頂ければ幸いです。

25名を超えた場合、また、新型コロナウイルス予防の観点から傍聴席を減らす措置が取られた場合には、役場本庁コミュニティセンターロビーにあるテレビ、または裏磐梯合同庁舎にあるテレビにて視聴が可能です。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎ下さい
3. 傍聴者は、議場に入ることには出来ません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにして下さい
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外には行わないで下さい
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退室を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください

新型コロナウイルス対策として

1. 熱がある等体調がすぐれない場合は傍聴をお控えください
2. 入退室時は必ず手指消毒を行ってください
3. マスクは必ず着用してください。



議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は6月9日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。
村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

全国町村議会議長会 功労者表彰

令和5年2月27日、福島県町村議会議長会定期総会が、ホテルグリーンパレス福島で開催されました。

会議の始めに、小椋眞福島県町村議会議長会会長より挨拶があり、全国町村議会議長会第74回定期総会の功労者表彰の伝達が行われました。

本村からは、五十嵐正典議員、遠藤祐一議員が表彰され、3月1日の北塩原村議会第2回臨時会の前に伝達が行われました。

両議員の今後のご活躍をご祈念申し上げます。



福島県町村議会議長会で挨拶をする小椋会長



議場での表彰の様子

裏磐梯雪まつり ナイトファンタジー

令和5年2月18日、裏磐梯雪まつりナイトファンタジーが、3年ぶりに開催され、遠藤和夫村長が歓迎のあいさつをし、続いて小椋眞議長が議会を代表してあいさつを行い、村議会議員が参加しました。

イベントでは、裏磐梯観光大使でもある普天間かおりさんのミニライブが開催されるなど大変賑わいました。



点灯式(左:観光協会長、右:遠藤村長)

村内小学校 入学式

令和5年4月6日、村内の小中学校で一齐に入学式が行われました。今年度よりマスクの着用も緩和され、晴れ晴れとした新入学生たちの笑顔を見ることが出来ました。



裏磐梯小学校入学式

編集後記

春の陽気で一気に雪解けも進み、桜の季節となりました。

この春は新型コロナウイルス感染症対策も緩和され、通常の生活を取り戻しつつあります。

村内では旅行支援制度もあり、この冬は多くの観光客が訪れてくれたようで、コロナ明けとなる今年度はさらに人の動きが加速していくかと思われず。

議会広報調査特別委員会も間もなく4年の任期を終え、また5月より新たな体制で制作していく事となりますが、村民の皆様へ変わらずに議会の情報をお届け出来るよう制作してまいりますので宜しくお願いいたします。
委員一同

編集責任者

議長 小椋 眞

編集委員

委員長 伊藤 敏英

委員 若林 幸子

委員 遠藤 祐一

委員 池田 睦宏